

## はじめに

国内における観光客が不満に思う第1位は観光案内情報の不足であり、雪国観光圏域においても課題となっています。統一感や広域案内の不足、また外国語表記の不足など外国人旅行者にとっても、案内情報の不足により安心して快適な旅行ができているとは言い難いものです。魅力ある観光地には、安心して快適な移動ができることが必要です。

すべての旅行者が、迷わずに安心して、かつ快適に旅行できるような圏域を目指したいと思い、雪国観光圏では2011年1月に取り組みの指針となる「国際観光に対応した案内サイン整備の実施方針」を定めました。この方針をもとに、この1年間、具体的なルールづくりを行ってきました。

さらに、方針の具体化を進める中で、実施方針では触れていなかった「バスの停留所の記号化」についても新たに加えました。

本ルールブックは、実施方針の「情報の設計の方針 各種ツール間の統一的なルールづくり」の各項目を定めた理由や、それに基づく情報の設計（案内情報のルール化）などを可能な限りわかりやすいように示しました。

また、実施方針やルールブックは、普遍のものではありません。不都合があれば、定めた理由を参考にして改訂していくことが望ましいと思います。

このルールブックに基づいて、圏域内の各種団体が案内情報の提供を行うことで、雪国観光圏の一体感を醸成するとともに、より魅力的な地域になることを願ってはじめての言葉とします。

## 目 次

第 1 案内サイン等整備の概要	— 1 —
第 2 情報の階層化（観光資源のグレード）	— 3 —
第 3 情報の設計（案内情報のルール化）	— 6 —
1 案内情報のルール	
ルール第 1 名称、英語表記ルール	— 7 —
ルール第 2 英語・日本語併記	— 14 —
ルール第 3 カテゴリーとピクトグラム	— 15 —
ルール第 4 イメージカラーと共通アイコン	— 18 —
ルール第 5 バス停の記号表記	— 20 —
2 案内ツールの整備	— 21 —
第 4 参考資料、別表	— 23 —
(1) 国際観光に対応した案内整備の実施方針	
(2) 案内情報ルール	
別表 1 「観光資源名称・英訳名称」	
別表 2 「観光資源名称英語表記の例外事例」	
バス停表記基準	
(3) 雪国観光圏バス停記号化マニュアル	
バス停記号の便利な使い方	
バス路線の記号一覧表	
バス停留所記号番号表	
観光資源の最寄りのバス停	
(4) 雪国観光圏ウェブサイト操作マニュアル	

## 第 1 案内サイン等整備の概要

### ○取組のねらいと方向

平成 23 年 1 月雪国観光圏の「国際観光の受け入れ」「地域ブランドイメージの形成」を図ることを念頭に外国人旅行者への情報提供について「国際観光に対応した案内サイン整備の実施方針」を定めました。

この取り組みは、旅行者が、目的地に円滑にアクセスできるように、案内ツールごとに必要な情報が提供され、ツール間でその情報がスムーズに受け渡されるような、広域的で網羅的な情報提供こそ、広域で取り組む課題と考え、はじめて訪れた人にも「わかりやすい観光地づくり」を目指しています。

受入態勢整備は、すぐに効果が現れるものではありませんが、誘致活動と同時か、これより先行して行う必要があります。また、短期間では完了できないことから、できるところから取り組み、継続していくことが必要です。

### ○情報を提供する対象者の設定

個人旅行者が、団体旅行の呼び水にもなることから、対象者は外国人の「個人旅行者」としています。

なお、外国人のレンタカー利用は、まだ限定的であることから、移動手段は原則として公共交通機関を利用するものと想定します。

### ○めざすのは「ユニバーサル・デザイン※」

地理に不案内な外国人旅行者に対応できるということは、日本人を含めたすべての旅行者に対応できることにつながります。

※ユニバーサル・デザイン：

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計。

その主な特長は、①だれにでも公平に利用できること。②使う上で自由度が高いこと。③使い方が簡単ですぐわかること。④必

要な情報がすぐに理解できること

○提供するツール

情報を提供する案内のツールは以下のとおりです。

- ・ 徒歩圏マップ、案内看板、歩行者用サイン
  - ・・・現地の移動に必要な情報
- ・ 広域マップ、ガイドブック
  - ・・・広域的な移動に必要な情報
- ・ ウェブサイト情報
  - ・・・広域及び現地の移動に必要な情報

○将来に向けて

雪国観光圏を訪れた個人旅行者による様々な媒体を通しての魅力の発信を通して、将来的には個人以外の旅行等にも繋がることを期待します。

また、「ユニバーサル・デザイン」の趣旨から、本ルールは雪国観光圏のみにとどまることなく、より多くの地域で広く使用されることを期待します。

## 第2 情報の階層化

案内ツールによっては、すべての観光情報等を載せることが困難になります。ツールに適した情報の見え方に変えるために、情報の階層化を行います。

1. 観光資源については、グレード1～3まで設定します。

観光資源は、外国人観光客に対する現地の移動に必要なツールの整備状況（予定を含む）に応じて、次の表により階層化を行います。

### (1) 階層化の基準

		グレード1	グレード2	グレード3
現地の移動に必要なツールの整備状況	・案内看板 ・歩行者用サイン ・徒歩圏マップ ・ウェブサイトの端末* など	整備済 又は 整備予定	一部整備済 又は 一部整備予定	なし

\* ウェブサイト端末については必須条件とせず整備を奨励する。

### (2) 階層化した観光資源のツールにおける取り扱い

		グレード1	グレード2	グレード3
広域的な 取扱い	広域マップ	掲載	掲載	掲載しない
	ガイドブック	大きく掲載	中程度掲載	掲載
	ウェブサイト	大きく掲載	中程度掲載	掲載

2. 旅行に必要な公共施設・一般施設については、ツール毎に必要なに応じて情報の階層化を行います。

3. 雪国観光圏内のグレード1の観光資源は次のとおり。

なお、上記1(1)「階層化の基準」表のとおり「現地の移動に必要なツールの整備状況」に応じて毎年見直します。

	日本語表記	英語表記
魚沼市	只見線紅葉	Autumn Colors Area Tadami Line
	奥只見湖	Lake Okutadami
	永林寺	Eirinji Temple
	西福寺・開山堂	Saifukuji Temple, Kaisando
	尾瀬国立公園	Oze National Park
南魚沼市	坂戸山	Mt. Sakado
	巻機山	Mt. Makihata
	八海山	Mt. Hakkai
	塩沢宿牧之通り	Mikuni Old trade road Shiozawa Bokushi Street
	浦佐毘沙門堂、普光寺	Fukoji Temple・Urasa Bishamondo
	雲洞庵	Untoan Temple
	上越国際スキー場	Joetsu Kokusai Ski Resort
	セントレジャー舞子スノーリゾート	Gentleisure Maiko Snow Resort
	石打丸山スキー場	Ishiuchi Maruyama Ski Resort
	六日町八海山スキー場	Muikamachi Hakkaisan Ski Resort
湯沢町	大源太湖	Lake Daigenta
	ドラゴンドラ	Dragondola (Naeba-Tashiro Gondola)
	アルプの里	Yuzawa Highland Park "Alp no Sato"
	「雪国館」湯沢町歴史民俗資料館	Yuzawa Town History Museum 'Yukiguni-kan'
	お酒ミュージアム「ぼんしゅ館」	Ponshukan (Inside JR Echigo Yuzawa Station)
	「かすみの間」文学資料室	Literary Museum 'Kasuminoma'
	湯沢高原スキー場	Yuzawa Kogen Ski Resort
	湯沢中里スキー場	Yuzawa Nakazato Ski Resort
	ガーラ湯沢	GALA Yuzawa Ski Resort

	日本語表記	英語表記
	かぐらスキー場 田代エリア	Naeba Ski Resort Tashiro Area
	Mt.Naeba 苗場スキー場	Mt.Naeba Ski Resort
	かぐらスキー場 かぐら・みつまたエリア	Naeba Ski Resort Kagura&Mitsumata Area
	NASPAスキーガーデン	NASPA Ski Garden
	体験工房大源太	Workshop Daigenta
みなかみ町	一ノ倉沢	Ichinokurasawa Gorge
	谷川岳天神平	Mt. Tanigawadake Tenjindaira
	谷川岳	Mt. Tanigawadake
	法師温泉	Houshi Hot Spring
	猿ヶ京温泉	Sarugakyou Hot Spring
	水上温泉	Minakami Hot Spring
	宝川温泉	Takaragawa Hot Spring
	たくみの里	Takumi no sato' Cultural Workshop Hamlet
	道の駅豊楽館	Rest stop 'Hourakukan'
十日町市	清津峡	Kiyotsukyou Gorge
	美人林	Bijin bayashi Forest
	松之山温泉郷	Matsunoyama Hot Spring Village
	十日町市博物館	Tokamachi City Museum
	まつだい雪国農耕文化村センター(まつだい「農舞台」)	Matsudai NOHBUTAI - Snow-Land Agrarian Culture Center, Matsudai
	越後妻有交流館 キナーレ	Kinare - Echigo-Tsumari Exchange Center
	光の館	House of Light
津南町	津南ひまわり広場	Tsunan Sunflower Display Ground
	竜ヶ窪	Ryugakubo Springwater
	見倉橋	Mikura Bridge

グレード1の観光資源

(2012.4.1現在)

	日本語表記	英語表記
	見玉不動尊	Midama-fudouson Temple
栄村	苗場山	Mt. Naeba
	紅葉・新緑ポイント(雑魚川～中津川)	From Zako River to Nakatsu River (for Early spring and Autumn Colors Area)
	切明温泉	Kiriake Hot Spring



## 第3 情報の設計

旅行者が目的地に円滑にたどり着けるよう、各種ツールごとに必要な情報が提供され、ツール間で情報がスムーズに受け渡されることをめざして、情報の設計を行います。

1. 各種の情報ツール（マップ、サイン、ガイドブック、ウェブサイトなど）間で、基本的なルールを統一することで、旅行者が複数のツールを利用しやすくします。

案内情報のルール（詳細は別紙）

- （1）観光資源、施設等の日本語表記を統一し、英語表記もルールを設けます。
- （2）英語・日本語の併記を基本とします。（多言語併記も認めます。）
- （3）カテゴリーに分け、ピクトグラムを表示します。
- （4）イメージカラーや共通アイコンで統一感を出します。
- （5）バス停を記号化して表示します。

2. 各種の情報ツール（マップ、サイン、ガイドブック、ウェブサイトなど）を整備するうえで、基本的なルールを定めることで、圏域の統一感をかもし出し、旅行者が利用しやすくします。

提供する情報ツール

- （1）徒歩圏マップ、案内看板、歩行者用サイン…現地の移動に必要な情報ツール
- （2）広域マップ、ガイドブック …広域的な移動に必要な情報
- （3）ウェブサイト情報 …広域及び現地の移動に必要な情報

# 1 案内情報のルール

## 案内情報のルール 第1

### 観光資源、施設等の日本語表記を統一し、英語表記もルールを設けます。

ウェブサイト、手元のマップ、駅前の案内看板など、どのツールを見ても名称が共通であれば、旅行者も安心です。地域を越えて英語表記ルールが共通であれば、広域移動もスムーズになります。

同じ場所のことを指しているはずなのに、ツールによって名称が異なっていたり、あるいは同種のことを指しているはずなのに、地域によって英語表記が異なっていると、旅行者が混乱します。たとえば、“Spa”と“Onsen”は違うもの？それとも同じもの？

こうした表記を広域で共通化することで、安心して快適な移動が可能になります。名称に限らず、アクセス表示の起点や所要時間などの情報も基準を同じにすることで、広域移動のプランがたてやすくなるでしょう。

共通化した情報はウェブサイトにデータベース化しておきます。これにより各種ツール間を横断して、情報を統一することが容易になります。

そこで、日本語の表記ルールと、英語表記ルールを定めました。又、雪国観光圏の観光資源の名称と英語表記名称を別表にまとめ、今後様々な主体が作成する案内ツールで共通して使用することが可能になります。

#### 1. 日本語表記のルール

- (1) 原則として、各施設の標榜する名称や、地域で定着する呼び方を最優先します。
- (2) 圏域内に同種の観光地が複数ある場合の表記を統一します。

##### ア. ○○群生地

(例)カタクリ群生地(南魚沼市八海山)・・( )内に地域を表記  
カタクリ街道(栄村長瀬地区)・・点在する群生地の表現

##### イ. 温泉郷

複数の源泉がある地域とします。(十日町温泉郷、松之山温泉郷 など)

##### ウ. 山の表示

観光資源として表示するのは山頂のみとします。

ただし、登山口から山頂までは登山・トレッキングルート上のビュースポット、案内所などについては、登山・トレッキングルート上の基点として掲載します。

##### エ. 邸・家

国指定重要文化財 などの正式表記をつけます。

##### オ. 展望地・景勝地

観光資源として取り扱います。

##### カ. 県境・市町村境にあるもの

・ウェブサイトでは各エリアにおいて重複して表示します。ただし、雪国観光圏域以外の地域を含む場合は、資源の詳細の説明に掲載します。

・ウェブサイトにルートを登録する場合、主たる市町村(延長の長い市町村)が

代表して登録する。基点となる展望地などは、所在市町村が登録します。

(3) 板面や紙面が煩雑になるのを防ぐため、ツールによっては短い表記に省略します。

(4) 一箇所に複数の施設がある場合は、それぞれについて表示します。

## 2. 英語表記のルール

(1) 原則として、普通名詞は英訳し、固有名詞はヘボン式ローマ字で表記します。

(例) 魚沼市: Uonuma City (× Uonuma shi)

谷川温泉: Tanigawa Hot Spring (× Tanigawa Onsen)

(例外) 固有名詞が日本語の固有名詞として広く認知されている場合は、両方を表示します。

永林寺: Erinji Temple (× Eirin Temple)

### ヘボン式ローマ字表(太字は訓令式と異なる表記)

あ	い	う	え	お	や	ゆ	よ
a	i	u	e	o	ya	yu	yo
か	き	く	け	こ	きゃ	きゅ	きょ
ka	ki	ku	ke	ko	kya	kyu	kyo
さ	し	す	せ	そ	しゃ	しゅ	しょ
sa	<b>shi</b>	su	se	so	<b>sha</b>	<b>shu</b>	<b>sho</b>
た	ち	つ	て	と	ちゃ	ちゅ	ちょ
ta	<b>chi</b>	<b>tsu</b>	te	to	<b>cha</b>	<b>chu</b>	<b>cho</b>
な	に	ぬ	ね	の	にゃ	にゅ	にょ
na	ni	nu	ne	no	nya	nyu	nyo
は	ひ	ふ	へ	ほ	ひゃ	ひゅ	ひょ
ha	hi	<b>fu</b>	he	ho	hya	hyu	hyo
ま	み	む	め	も	みゃ	みゅ	みょ
ma	mi	mu	me	mo	mya	myu	myo
ら	り	る	れ	ろ	りゃ	りゅ	りょ
ra	ri	ru	re	ro	rya	ryu	ryo
わ	を	ん					
wa	wo	n					
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ぎゃ	ぎゅ	ぎょ
ga	gi	gu	ge	go	gya	gyu	gyo
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	じゃ	じゅ	じょ
za	<b>ji</b>	zu	ze	zo	<b>ja</b>	<b>ju</b>	<b>jo</b>
だ	ぢ	づ	で	ど	ぢゃ	ぢゅ	ぢょ
da	<b>ji</b>	<b>zu</b>	de	do	<b>ja</b>	<b>ju</b>	<b>jo</b>
ば	び	ぶ	べ	ぼ	びゃ	びゅ	びょ
ba	bi	bu	be	bo	bya	byu	byo
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	ぴゃ	ぴゅ	ぴょ
pa	pi	pu	pe	po	pya	pyu	pyo

ア. はねる音「ん」は **n** で表します。ただし **m, b, p** の前では **m** を使用することが定着している場合は **m** を用います。

(例) 関興寺: **Kankoji Temple**

イ. はねる音を表す **n** と、その後の母音字または **y** を切り離す必要がある場合は、**n** の次にハイフン「-」を入れます。

(例) 三夜塔: **San-yatou**

ウ. 詰まる音は最初の子音を重ねて表します。ただし、次に **ch** が続く場合は **c** を重ねず **t** を用います。

(例) 一本杉: **Ipponsugi**

エ. 長音を表す「-」「o」「h」は使用しません。ただし、**i** が続く場合は **i** を重ねます。

(例) 大湯: **Oyu** (× **Ooyu, Ohyu**)      飯山: **Iiyama** (× **Iyama**)

龍沢寺: **Ryutakuji Temple**

(2) 語頭は大文字で書きます。

(3) 一般的な名称については以下の例によります。

ア. 住所等

(ア) 県: **〇〇Prefecture**

(例) 新潟県: **Niigata Prefecture**

(イ) 市: **〇〇City**

(例) 十日町市: **Tokamachi City**

(ウ) 町: **〇〇Town**

(例) みなかみ町: **Minakami Town**

(エ) 村: **〇〇Village**

(例) 栄村: **Sakae Village**

(オ) 町名: **〇〇-cho(-machi)** 「町」は英訳しません

(例) 妻有町: **Tumari-cho**

「本町」「新町」のように、「町」の前で切れない場合は「**machi**」「**cho**」の前に「-」を入れません。

(カ) 丁目: **〇chome**

(例) 本町 1 丁目: **Honcho 1chome**

イ. 観光資源等

(ア) 山岳: **Mt. 〇〇**

ただし、「〇〇岳」のように、「山」の前で切れないもの(全体で固有名詞になっているものは、「**Mt. 〇〇take(dake)**」)とします。

(例) 苗場山: **Mt. Naeba**      谷川岳: **Mt. Tanigawadake**

(イ) 河川: **〇〇River** (略: **〇〇Riv.**)

ただし、「川」まで含んで固有名詞になっているものは、「**~kawa River**」とします。

(例) 利根川: **Tone River**

信濃川: **Shinano River**

卯川: **Ukawa River** (× **U River**)

(ウ) 湖: **Lake 〇〇**

- (例)藤原湖:Lake Fujiwara                      奥只見湖:Lake Okutadami
- (エ) 池、泉: ○○Pond、○○Springwater  
 [○○の池][○○が池]の読むようなものについては「の」「が」を省略します。  
 (例)竜ガ窪:Ryugakubo Springwater
- (オ) 溪谷、沢、峡:○○Gorge  
 (例)裏巻機溪谷:Uramakihata Gorge              照葉峡:Teriha Gorge  
       一ノ倉沢:Ichinokurasawa Gorge
- (カ) 滝:○○Waterfall  
 [○○の滝][○○が滝]の読むようなものについては「の」「が」を省略します。  
 (例)蛇淵の滝:Jabuchi Waterfall              七ツ釜:Nanatugama Waterfall
- (キ) 高原:○○Highland  
 (例)野々海高原: Nonomi Highland
- (ク) 峠:○○Pass  
 (例)枝折峠:Shiori Pass でも通じるが、Shioritoge Passの方が親切です。
- (ケ) 温泉:○○Hot Spring(温泉名)、Hot Spring ‘○○’(温泉施設)  
 温泉郷:○○Hot Spring Village    なお、名詞はシングルクォーテーション ‘ ’ で囲みま  
 す。  
 (例)水上温泉:Minakami Hot Spring  
       十日町温泉郷:Tokamachi Hot Spring Village  
 (例)千手温泉千年の湯:Senju Hot Spring ‘Sennen-no-yu’  
       地名としての温泉であれば名称+Hot Spring Areaと表記するのもよいですが、Hot  
       SpringでもHot Springsでも外国人が気にするレベルの話ではないので、Hot Spring  
       で統一します。
- (コ) 棚田:Rice terrace  
 (例)星峠の棚田:Hoshitouge Rice terrace
- (サ) 紅葉(新緑)スポット:Autumn (Early spring) colors area
- (シ) 湿原:Marshland  
 (例)小松原湿原:Komatsubara Marshland
- (ス) 森、林:Forest  
 (例)樽田の森:Taruda Forest
- (セ) カタクリ群生地:Katakuri Flower Fields  
 (例)カタクリ群生地(坂戸山):Katakuri Flower Fields(Mountains Sakado)  
 ※カタクリは英語表記しても一般的ではないので、日本語をそのまま英語表記します。
- (ソ) 展望地・景勝地:Viewpoint  
 (例)布岩展望地:Nunoiwa Viewpoint
- (タ) 桜・ケヤキ・杉:Cherry blossom・Zelkove Tree・Japanese Cedar
- (チ) 歴史的建造物:Historical monument
- (ツ) 寺:Temple  
 ただし、「寺」まで含んで固有名詞になっているものは、「～ji Temple」とします。  
 (例)関興寺:Kankoji Temple

- (テ) 神社: Shrine  
 (例) 松茸神社: Matsuo Shrine
- (ト) 美術館、博物館など: Museum  
 ただし、展示物の形態に応じ説明として「Art, History, Folk」をつけることを妨げません。  
 (例) 水上歴史民俗資料館: Minakami (Folk History) Museum  
 ミティラー美術館: Mithila (Art) Museum
- (ナ) ダム: Dam  
 (例) 大崎ダム: Osaki Dam
- (ニ) 公園: Park  
 (例) 二六公園: Niroku Park      湯沢フィッシングパーク: Yuzawa Fishing Park
- (ヌ) キャンプ場: Camping  
 (例) 湯島オートキャンプ場: Yushima Auto Camping
- (ネ) スキー場: Ski Resort  
 (例) 湯沢高原スキー場: Yuzawa Kogen Ski Resort
- (ノ) 邸・家: Historical residence  
 (例) 旧戸部家住宅: Tobeke Historical Residence
- (ハ) 集落: Hamlet  
 (例) 小白倉集落: Koshirakura Hamlet
- (ヒ) ゴルフ場: Golf course  
 (例) 水上高原ゴルフコース: Minakami Highlands Golf Course
- (フ) 城跡・城址: Castle Ruins  
 (例) 坂戸城跡: Sakado Castle Ruins
- (ヘ) 遺跡: Archaeological site  
 (例) 飯綱山古墳: Mt. Iizuna Archaeological site
- (ホ) 芸術作品: Art installation
- (マ) 国重要文化財: Cultural Heritage (site)  
 (例) 国重要文化財目黒邸: Megurotei (Cultural heritage residence)
- (ミ) 橋: Bridge  
 (例) 見倉橋: Mikura Bridge
- (ム) 街道: Old trade road ←ただしカタクリ街道のために使うには不適合と思われます。  
 (例) 三国街道: Mikuni Old Trade Road
- (メ) 通り: Street  
 (例) 牧之通り: Bokushi Street
- (モ) 登山・トレッキングルート: Hiking route  
 登山道のコースについては、○○Hiking ‘○○’ Route と表示します。  
 登山道の登山口については、Mt.○○ Trailhead と表示します。  
 (例) 谷川岳天神尾根ルート: Mt. Tanigawadake Hiking ‘Tenjin-one’ Route  
 この部分でいう Hiking は形容詞的な意味合いなので登山道と外国人に伝えるのであれば必ず必要です。‘Tenjin-one’ はテンジン-ワンと読めるので one word にします。
- (ヤ) 散歩・ウォーキング: Walking

- (例) 赤谷湖遊歩道: Lake Akaya Walking
- (ユ) 道の駅: Rest stop
- (例) 道の駅豊楽館: Rest Stop 'Hourakukan'
- (ヨ) 観光資源の中に別の観光資源がある場合の表記
- ・(または&)で表記。
- (例) 西福寺・開山堂: Saifukuji Temple ・(または&) Kaisando

ウ. 交通施設、公共施設、その他基点となる施設等

- (ア) 案内所・情報コーナー / Information
- (イ) キャッシュサービス / Cash service
- (ウ) 郵便 / Post
- (エ) 手荷物一時預かり所・コインロッカー / Baggage storage & Coin locker
- (オ) お手洗 / Toilets
- (カ) 警察 / Police
- (キ) 病院 / Hospital
- (ク) 鉄道・鉄道駅 / Railway ・ Railway station
- (ケ) バス・バスのりば / Bus ・ Bus stop
- (コ) タクシー・タクシーのりば / Taxi ・ Taxi stop
- (サ) レンタカー / Rent a car
- (シ) 駐車場 / Parking
- (ス) 船着場 / Ship
- (セ) その他の基点
- 観光資源情報に準じて、ルールに基づく表記をします。
- (例) 苗場山三合目登山口: Mt. Naeba 3rd Station Trailhead

- (4) 普通名詞まで含んで地名・地域名の一部となっている場合は、すべてローマ字で表記します。

- (例) 銭淵: Zenibuchi (池そのものではなく、地名を表す場合)
- 余川: Yokawa (川ではなく、地区名を表す場合)

- (5) 一般的名称を適用することで支障が出る場合、以下のア～オを踏まえ、個別に検討します。

ア. 対象施設が英語名称を設定しており、既に定着しているものがあれば、その表記を優先します。

- (例) ホワイトバレースキー場: White Valley Ski Park

イ. 施設名称を直訳するのではなく、外国人からみてわかりやすい訳になるよう努めます。

ウ. 板面や紙面が煩雑になるのを防ぐために、ツールによっては、短い訳になるようにします。

エ. 施設等の名称において、固有名詞部分が外来語(アルファベットを使用する言語に限る)に由来しているものは、その言語の表記を優先します。

- (例) NASPA スキーガーデン: NASPA Ski Garden

オ. 施設名が長い綴りで読みにくい場合は、必要に応じハイフン「-」で結びます。

- (例) 千手温泉千年の湯: Senju Hot Spring 'Sennen-no-yu'

## 案内情報のルール 第2

### 英語・日本語の併記を基本とします。(多言語併記も認めます。)

英語・日本語併記であれば、一方の言語しか解さない人同士でもコミュニケーションできるようになります。ウェブサイトから、手元のマップ、現地の看板に至るまで、すべてのツールで徹底されることで、いつでも、どこでも、安心して利用できます。

近年、国際観光の多様化によって多言語での案内が求められる局面もありますが、マップや案内看板などはスペースの制約があり、多言語表記をすると煩雑な印象を与えてしまいます。また、どの言語を表記すべきか、判断が難しい側面もあります。

そこで各種ツールの統一的なルールとして、英語と日本語に絞って併記することとしました。併記することにより、一方の言語しか解さない人同士でもコミュニケーションが可能になります。又、煩雑にならない配慮をして多言語併記も認めています。

案内情報のデータベースとなるウェブサイト(雪国観光圏ホームページ)では、日本語のページに対応するように英語ページを作成しました。観光資源や、交通施設の案内など、外国人旅行者へ画面を見ながらコミュニケーションが可能になります。

\*雪国観光圏ホームページ <http://snow-country.jp/>



## 案内情報のルール 第3

案内する施設を28のカテゴリーに分け、国際的に通用するピクトグラムで表示します。

ピクトグラムは、共通言語として言葉がわからなくてもコミュニケーションが可能です。またウェブサイトから、マップ、案内看板まで案内を一貫させる際にもピクトグラムは効果的です。

雪国観光圏では、交通エコロジー・モビリティ財団が定めた「標準案内用図記号」をベースに、圏域の特徴に合わせて“ゴルフ場、スポーツ体験施設、文化体験施設、大地の芸術祭、ウォーキング、登山ルート”の独自の6個を加えた28個のカテゴリーに分類し、そのカテゴリーごとにピクトグラムを採用しました。「標準案内用図記号」は日本政府観光局(JNTO)も外国人受入れのためのピクトグラムとして推奨しています。

### カテゴリーとピクトグラム

(ピクトグラム)

#### ■ 観光資源

##### 1.(カテゴリー)展望地・景勝地／View point

(カテゴリー基準)よい景色、自然のよい風景を見られる場所のこと。特に、観光地としてある程度開発されている場所



##### 2.(カテゴリー)温泉／Hot spring

(カテゴリー基準)観光客が利用できる温泉(鉱泉を含む)。温泉地、温泉施設どちらも可



##### 3.(カテゴリー)博物館・美術館／Museum

(カテゴリー基準)博物館・美術館のほか、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を展示して観光客の利用に供している



##### 4.(カテゴリー)歴史的建造物／Historical monument

(カテゴリー基準)寺社仏閣、古民家、史跡、モニュメント等



##### 5.(カテゴリー)公園／Park

(カテゴリー基準)観光客が憩い又は遊びを楽しめる公開された場所(区域)＝公園



##### 6.(カテゴリー)スキー場／Ski resort

(カテゴリー基準)リフトの設置してあるスキー場



7.(カテゴリー)ゴルフ場／Golf course

(カテゴリー基準)ゴルフ場(18ホールのコースを有する)



8.(カテゴリー)キャンプ場／Camping

(カテゴリー基準)キャンプ場(水場、トイレのあるキャンプ場)



9.(カテゴリー)スポーツ体験施設／Sports facility

(カテゴリー基準)スポーツ体験施設(サイクルセンター、マレットゴルフ場など)



10.(カテゴリー)文化体験施設／Cultural workshop

(カテゴリー基準)文化体験施設(そば打ち、匠体験、自然体験工房など)



11.(カテゴリー)大地の芸術祭／Echigo-tsumari Art Field

(カテゴリー基準)大地の芸術祭作品・建築物



12.(カテゴリー)道の駅／Rest stop

(カテゴリー基準)道の駅(国土交通省の認可を受けた施設)

\* 道の駅のピクトグラムを使用するには国土交通省の許可が必要です。  
看板や map などを使用するときはそれぞれ許可を取ってください。



13.(カテゴリー)登山・トレッキングルート／Hiking route

(カテゴリー基準)登山・トレッキングのルート



14.(カテゴリー)散歩・ウォーキング／Walking

(カテゴリー基準)散歩やウォーキングに適した遊歩道



■ 公共・一般施設

15.(カテゴリー)案内所、情報コーナー／Information

(カテゴリー基準)担当者を配置してある観光案内所及び、外国人向けパンフレットが充実している情報コーナー



16.(カテゴリー)キャッシュサービス／Cash service

(カテゴリー基準)銀行、郵便局、コンビニにあるATM(英語変換機能があり、県外銀行のキャッシュカードが利用できるもの)



17.(カテゴリー)郵便／Post

(カテゴリー基準)国際便(EMS)の発送ができる郵便局＝簡易郵便局以外の郵便局



18.(カテゴリー) 手荷物一時預かり所・コインロッカー／**Baggage storage & Coin locker**

(カテゴリー基準) 駅や、観光案内所などの荷物預かり所やコインロッカー



19.(カテゴリー) お手洗／**Toilets**

(カテゴリー基準) 観光客が利用できるトイレ



20.(カテゴリー) 警察／**Police**

(カテゴリー基準) 警察署、駐在所、交番



21.(カテゴリー) 病院／**Hospital**

(カテゴリー基準) 内科・外科・整形外科の3科以上を標榜する医療機関



#### ■ 交通施設

22.(カテゴリー) 鉄道・鉄道駅／**Railway ・ Railway station**

(カテゴリー基準) 鉄道駅



23.(カテゴリー) バス・バスのりば／**Bus ・ Bus stop**

(カテゴリー基準) 高速バスのバス停や、路線バスの基点、ターミナルなど主要なバス乗り場



24.(カテゴリー) タクシー・タクシーのりば／**Taxi ・ Taxi stop**

(カテゴリー基準) 鉄道駅、バスターミナルにあるタクシー乗り場及び、タクシー会社



25.(カテゴリー) ロープウェイ／**Cable car** \* 観光資源に分類されることもあります

(カテゴリー基準) ロープウェイ



26.(カテゴリー) レンタカー／**Rent a car**

(カテゴリー基準) レンタカー会社、窓口



27.(カテゴリー) 駐車場／**Parking**

(カテゴリー基準) 人が集まる所にある、観光客が利用できる駐車場



28.(カテゴリー) 船着場／**Ship**

(カテゴリー基準) 船着場



## 案内情報のルール 第4

### イメージカラーや共通アイコンで統一感を出します。

せっかくガイドラインに準じた案内ツールを作成しても、利用者にそれとわからなければ意味がありません。そこでひと目でわかるように、イメージカラーと共通アイコンを定めました。このアイコンとイメージカラーは、ガイドラインに準じて整備された証として、広域を移動する旅行者に安心を約束します。

#### ◆イメージカラー

1. 印象を統一するため以下のとおりイメージカラーを設定します。

なお、使用する色は、以下の「雪国観光圏のブランドカラー」から選択します。

(1) メインカラー 空色



(2) サブカラー 露草色／濃藍



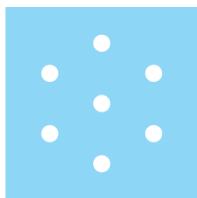
(3) 推奨カラー 青藤／おうち／紅藤／若葉色／緑青／菜の花色／深耕／生壁色／深川鼠



2. イメージカラーは、案内看板、歩行者用サイン、マップ、ウェブサイト、ガイドブックなど、各種ツールで使用します。ただし、道路標識等の規制のある場合は除きます。

## ◆ 共通アイコン

1.印象を統一するため、観光圏ブランドマークを共通アイコンとして使用します。



2.共通アイコンは、案内看板、歩行者用サイン、マップ、ウェブサイト、ガイドブックなど、各種ツールで使用します。ただし、道路標識等の規制のある場合は除きます。

例)



## 案内情報のルール 第5

### バス停を記号化して表示します。

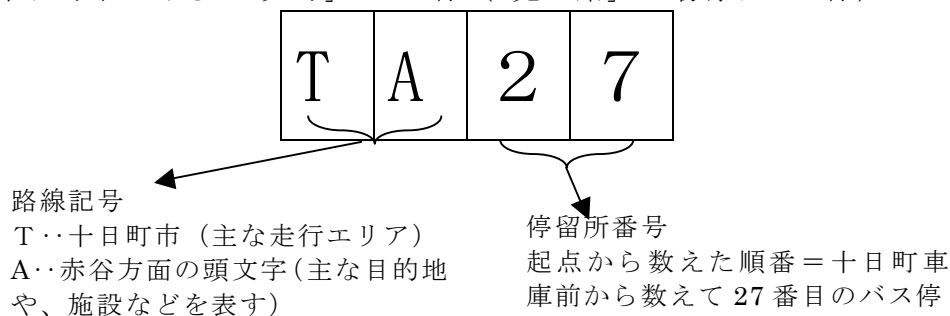
バス停について、交通事業者と協力して、路線別に英数4桁の記号でバス停を表示します。現地のバス停や、ウェブサイト、マップに記号化したバス停を載せていきます。

観光資源の最寄のバス停とバス路線（時刻表）を案内できると、旅行者にとっては、有効な二次交通として利用できます。また、バス停に記号表記があれば、現在地を把握するための目印になり、移動の際にも安心できます。

#### 1. 記号化の基準（別紙のとおり）

#### 2. 記号型式

例) 十日町市にある「元町」バス停（「光の館」の最寄りバス停）



#### 3. 記号の掲載される場所

- (1) 雪国観光圏のウェブサイト＝雪国観光圏域の500箇所の観光資源情報に掲載された最寄りのバス停情報に、バス停記号掲載しています。
- (2) バス停留所＝バス停留所の時刻板に掲載。
- (3) バス時刻表＝各路線の時刻案内表に掲載しています。

## 2 案内ツールの整備について

電車やバスなどの交通機関を使って目的地まで移動する際に、必要に応じて必要な情報が提供されるように、各種ツールの掲載内容や設置場所等について以下のように決めました。

### 1. 雪国観光圏データベースとしての“ウェブサイト”

雪国観光圏が策定した表記ルールに準じて、圏域内の観光資源、旅行に必要な公共施設・一般施設、交通施設を詰め込んだデータベースとして“ウェブサイト”を構築しました。このウェブサイトを各種ツールに掲載する施設名称や詳細情報の参照元とすることで、ツールを横断した表記の統一が実現します。ここに掲載されている観光資源は、現地の移動に必要なツールの整備状況に応じてグレード1～3の三段階に階層化されていますので、各種ツールの特性によって絞り込むことができます。

※2012年開設<http://snow-coutry.jp/>

### 2. 交通の結節点に“案内看板”

電車からバスに乗り換えたり、バスを降りて歩くなど、交通の結節点となる場所に、地図を掲載した“案内看板”を設置することで、広域移動がスムーズになります。

案内看板に掲載する地図の向きは、直感的に分かりやすいように、進行方向を上に表示します。

### 3. 最寄りの交通機関からの歩行ルート上に“歩行者用サイン”

最寄りの交通機関を降りて目的地まで歩くルート上に、方向と距離を示した“歩行者用サイン”を設置することで、目的地にたどり着きやすくします。“歩行者用サイン”は、グレード1の観光資源を優先して整備します。

### 4. 圏域全体を表示した“広域マップ”

広域移動をサポートするためには、圏域全体を表示した“広域マップ”の整備は必須です。ただし、圏域内には膨大な観光資源があり、すべてを掲載することは困難なので、グレード1の観光資源を優先的に掲載します。交通施設としては、鉄道路線や駅の他に、グレード1の観光資源の最寄りバス停も記号化して掲載することで、広域移動をサポートできます。このマップは、各エリアの案内所を中心に配布します。

### 5. エリアごとの特徴を表現する“徒歩圏マップ”

“徒歩圏マップ”には、グレード1～3までの観光資源を紙面スペースに応じて掲載します。交通施設としては、鉄道路線や駅の他に、各観光資源の最寄りバス停も掲載。徒歩圏マップは、テーマ性をもたせてエリ

アの特徴を出すこともできます。

ただし、距離感がつかめず、移動のための正しい案内が難しくなるため、表現を優先して地図表示をデフォルトすることは避けます。

#### 6. 圏域内の観光資源を網羅した“ガイドブック”

たくさんの情報を網羅できて、かつ、いつでもどこでも閲覧できる“ガイドブック”は、便利なツールですが、情報に強弱をつけるなどの編集が大切です。

行き先に応じて探しやすいようにエリアごとに章立てしたり、観光資源のグレードに応じて掲載スペースを配分することで、より使いやすいツールになります。またエリアごとのマップや、重要な基点となる駅（上毛高原駅、越後湯沢駅）からの所要時間を掲載することで、広域移動をサポートできます。